

暑い毎日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか？ こちらの通信では、FELIXグループ（永田会計事務所・felix社労士事務所・ビジネスアカデミー）からみなさまに耳よりな税務・労務・経営情報を発信させていただきます。詳細の内容については、ぜひ一度お気軽にお問い合わせください。ご連絡お待ちしております！

ごあいさつ

元気ですか！！元気があればなんでもできる！！
所長のアントニオ永田です（笑）日本中の水害のニュースに、矢作川の静かな流れを有難く感じる今日この頃です。現在、税理士法人設立に向けて準備中です。皆様の発展と永続に貢献できますよう、益々精進して参ります。



所長 永田朋成

各部からのおしらせ／コラム(裏面にも続きます)

税務会計部



マネージャー
近藤 達志

「10万円以上の資産」を買う場合…
購入前に「計画提出」が必要になることがあります！
「購入2か月以上前」に一度ご相談ください！！

税制の特例などで
①固定資産税の減免、②特別償却・税額控除
③借入の金利面での優遇
が受けられたりする場合がございます！

ちょっと教えて!!
真優子さん!!

「所得拡大促進税制」

こんな方は要チェック!!
(個人/法人は問いません)

- ✓ 従業員の給料が増えている/増やしたい
- ✓ 従業員への教育訓練を実施している/したい

給料増加分×15%の税額控除が受けられるかも?! 要件を満たせば、給料増加分×25%の上乗せ措置が受けられる可能性あり!!



税務会計部
1課チーフ
蜷川 真優子

ちょっと教えて!!
聖菜さん!!

「試験研究制度」

こんな方は要チェック!!
(個人/法人は問いません)

- ✓ 新しい製品を開発したいと考えている
- ✓ 製造業である

試験研究費の金額×12～17%の税額控除が受けられる可能性があります!!



税務会計部
2課チーフ
加藤 聖菜

【顧問先様向け】

今回ご紹介した2つの制度の詳細をセミナーでご説明!!

- ①設備投資に係る税制と各種計画の作り方セミナー(仮タイトル)
開催日時：2018年9月18日(火)、9月21日(金) 15:00～16:30
- ②試験研究費・所得拡大促進税制セミナー(仮タイトル)
開催日時：今秋実施予定(決まりましたら展開します)



各部からのおしらせ／コラム(つづき)



経営支援部

飲食店を営むみなさまへ!!



マネージャー
八木雅弘

飲食アドバイザー freee認定
の資格を取得しました。

全体の売上や利益だけを見ていても改善が必要な箇所は見えません。
改善が必要な箇所の診断をさせていただきます!

★無料診断受付中★

総務部



チーフ
谷口千里

☺お盆休みのお知らせ☺

8月11日(土)から
8月15日(水)まで
お休みをいただきます。

8月16日(木)より
通常通り営業致します。

お休みには兼六園…いかがですか。

felix社労士事務所



社会保険労務士
加藤理恵

今月は社会保険の
「標準報酬の
決定通知書」
が届きます!
9月から変更が必要な
社会保険料の計算に必要
ですのでご注意ください。

審理部



税理士
永田千香

**2018年1月から
変更されてます!**

- ①事業承継税制が利用しやすくなりました!
- ②配偶者控除の収入基準が103万円⇒150万円に変更されました。

事務所トピック(土曜研修会)



研修を受けたスタッフは、土曜研修日に報告をするのが恒例行事となっています。
6月・7月の報告内容は以下の通り!!

【6/30(土) 研修報告会】

- ・マイコモン活用事例(総務部)
- ・仮想通貨の未来/事業承継税制(税務会計部)

【7/28(土) 研修報告会】

- ・MFオンラインセミナー報告(総務部)
- ・チームtassei報告(経営支援部)
- ・所得拡大税制・試験研究税制(税務会計部)

ご興味がある報告内容がありましたら、説明しますのでスタッフに聞いてみてください!

